あなたは申告する必要があるのでしょうか？どのような申告が必要でしょうか？確認してみましょう！

スタート

令和８年１月１日に丹波市に住民登録されていますか。

令和８年１月１日に住民登録のある市町村に確認してください。

は　い

いいえ

令和７年中に収入がありましたか。（この収入には、遺族年金・障害年金・失業保険等の非課税所得・生活扶助は含まれません。）

市内に住民登録がある親族が、年末調整や確定申告、市民税・県民税の申告であなたを扶養親族として申告しますか。（健康保険の扶養とは別です。）

国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入していますか。

①へ

③へ

令和７年中に給与収入がありましたか。

令和７年中の収入は公的年金のみですか。（個人年金は公的年金に含みません。）

年間の公的年金収入は 400 万円以下ですか

年末調整が済んでいますか。

②へ

収入は１ヶ所からの給与のみですか。

公的年金の「源泉徴収票」に記載されている内容以外の各種控除（社会保険料、生命保険料、扶養、ひとり親、医療費、寄付金等）を申告しますか。

主な給与以外の給与の収入金額と、公的年金、個人年金、配当など、その他の所得金額の合計が 20 万円を超えますか。

年末調整で申告した以外の各種控除（社会保険料、生命保険料、扶養、ひとり親、医療費、寄付金等）を申告しますか。

確定申告することで所得税の還付が発生しますか。

勤務先から丹波市へ給与支払報告書が提出されていますか。（勤務先の担当者に確認してください。）

①へ

③へ

① の方は**市民税・県民税の申告**が必要です。

② の方は**確定申告**が必要です。

③ の方は申告の必要はありません。